



## 申10号「ワンマン運転の拡大について」に関する申し入れを行う! ①

JR東労組は、7月24日に「ワンマン運転の拡大について」の提案を受け、申7号の申し入れを行い施策の解明に向けて、団体交渉による議論を積み上げてきました。

社会状況の変化は踏まえつつも、安全を第一として、輸送品質を保ってきた人間労働をシステムに置き換えることは慎重に検討すべきことであり、労働者の負担だけが増加することは看過できません。また、目的の一つにある「お客さまが求める輸送サービス」について、今後の経営にも影響することであり、労使の認識を一致させた上で施策を進めるべきだと考えます。解明交渉では、「ローコスト・ハイクオリティな業務運営をするために生産性の向上が必要」という考えが示されました。組合員からは、昨年の「乗務員勤務制度の見直し」により乗務効率が上がり「十分な休養が確保できていない」「精神的にも疲労が増している」と悲痛な声が上げられ、現状でも大きな負担の中で緊張感を維持し、安全・安定輸送の確保のために奮闘しています。

そのような中、今提案では全線区にワンマン運転を拡大することが示されていますが、会社からも「労働密度が上がる」と述べられているように、更に負担が大きくなることが想定されるため休養時間の拡大等、労働条件と労働環境の向上の必要性について一致すべきと考えます。また、「中・長編成」については、これまで実施されていないため、導入の判断は慎重かつ明確な根拠が必要と考えます。しかし、特に長編成については「安全を確保するための設備導入の考え」「通常時・異常時における運転取扱いについて」多くのことが具体的にないことが明らかになりました。

施策を実施していく上では、輸送品質の向上を目指すことが前提であり、現在実施しているワンマン運転の課題を解消していく必要があると考えます。

「安全・健康・ゆとり・働きたい」が担保され、組合員が納得できる施策としていくために、議論を行っていきます。

### 《申し入れ項目の要旨》

- 目的（お客さまの求める輸送サービス）の認識一致
- 雇用の確保
- 安全第一の視点の要求
- 疲労回復のための休養に関する問題意識
- 社会の理解と労働者の理解の一致
- 旅客と列車の遮蔽を確実にすること
- 共通の課題と短・中・長編成ごとの要求

## 項目についてはNo.2をご参照ください